

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/10/16号 (No. 287)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 厦門、「知的財産権社会信用建設管理弁法」を發布(国家知識産権網 2018年9月30日)

○ 中央政府の動き

1. 国家版權局、コンテンツプロバイダー13社に行政指導(中国知識産権資訊網 2018年10月11日)
2. 申長雨 CNIPA 局長がWIPOを訪問、ガリ事務局長と会談(国家知識産権網 2018年9月28日)

○ 地方政府の動き

1. 湖南、專利100件轉化推進計画重点項目リストを發表(国家知識産権網 2018年10月8日)
2. 河北省知識産権局、知的財産権保護研修クラスをWIPOと共催(国家知識産権網 2018年9月30日)
3. 北京市知識産権局、知的財産権国際登録座談会を開催(国家知識産権網 2018年9月29日)

○ 司法関連の動き

1. 上海市高級法院、「一帯一路建設典型的事例」を發表(最高人民法院公式サイト 2018年10月11日)
2. 杭州インターネット裁判所、司法ブロックチェーン運用開始(最高人民法院公式サイト 2018年10月10日)
3. 「輸入博覧会」ための専門法廷、上海西虹橋人民法廷が設立(最高人民法院公式サイト 2018年10月9日)

○ 統計関連

1. 上海市知識産権局、知的財産権サービス業統計調査を実施(上海市政府公式サイト 2018年10月10日)
2. 新興サービス業の輸出入総額、初の1兆元超え、1~8月(中国政府網 2018年9月30日)
3. 国家知識産権局、「2017年中国專利統計年次報告書」を發表(国家知識産権網 2018年9月28日)

○ その他知財関連

1. 武漢開發区で「中国車都2018知的財産権サミット」が開催(騰訊網 2018年10月10日)
2. 第7回中国国際著作権博覧会が10月に蘇州で開催(国家知識産権戦略網 2018年10月8日)
3. 河南大学、知的財産権学院院長フォーラムを主催(国家知識産権網 2018年9月30日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 厦門、「知的財産権社会信用建設管理弁法」を發布★★★

福建省厦門市知識産権局がこのほど、「厦門市知的財産権(專利)社会信用建設管理弁法(試行)」を作成し、發布した。

同「弁法」は特許などを含む知的財産権分野の信用遵守、信用喪失行為を定義し、それぞれの奨励と懲罰規定を明確にした。市知識産権局はまた、信用情報採集制度、事件情報公開・共有制度などを

導入することとしている。廈門市の信用情報共有プラットフォームにおける共同懲罰システムとの連携強化を通じて、廈門市の各知的財産権信用情報システム間のネットワーク化、共有を促進する。

「廈門市知的財産権（専利）社会信用建設管理弁法（試行）」は10月1日より発効し、2020年7月31日までに施行される。

（出典：国家知識産権網 2018年9月30日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家版權局、コンテンツプロバイダー13社に行政指導★★★

国家版權局がこのほど北京で、今日頭条、百度百家号、微信、東方頭条などのコンテンツプロバイダー13社に対し行政指導を行い、著作権保護の意識を一段と高め、ネットワーク転載の規範化に努めるよう求めた。

「劍網 2018」特別行動で浮上した、ネットワーク転載における著作権問題について、国家版權局は、伝統メディアから作品を直接に転載する場合、必ず許諾を得ることと、作者と出典を明記することなどの原則を守らなければならないと強調した。また、他人の作品を転載するユーザーにサービスを提供する場合、著作権法の遵守などを提示するよう要求した。

国家版權局の責任者によると、各著作権管理部門は今後、ネットワーク転載に関する各種類の著作権侵害、海賊版の摘発に重点を置き、ネット企業の自律と著作権管理の規範化、著作権業界協会との協力強化などを促進する方針である。

（出典：中国知識産権资讯网 2018年10月11日）

★★★2. 申長雨 CNIPA 局長が WIPO を訪問、ガリ事務局長と会談★★★

9月25日、中国知識産権局（CNIPA）申長雨局長率いる代表団がスイス・ジュネーブにある世界的所有権機関（WIPO）を訪問した。申長雨局長はWIPO フランシス・ガリ事務局長と会談を行った。

申長雨局長は、WIPO とガリ事務局長の活動を引き続き支持し、世界の知的財産権ルール策定におけるWIPOの主役としての位置付けを擁護し、WIPO とのより緊密な協力を一層深めていきたいと表明した。ガリ事務局長はこれに感謝の意を表した。また、特許協力条約（PCT）を含むWIPOのグローバルサービスシステムにおける中国の重要な役割を評価し、協力のさらなる強化を望むと語った。

双方は「一帯一路」枠組み下の知的財産権協力、技術イノベーション支援センター、マドリッド協定に基づく商標国際登録、意匠の国際登録に関するハーグ協定、中国文化ウィークの開催などについて意見を交換した。

（出典：国家知識産権網 2018年9月28日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 湖南、専利 100 件転化推進計画重点項目リストを発表★★★

湖南省経済と情報化委員会、湖南省知識産権局がこのほど、2018年版の「専利 100 件転化推進計画重点項目リスト」を共同で発表した。

今年発表されたリストに企業の特許技術 96 件と大学の特許技術 4 件が含まれ、先端軌道交通設備、建設機械、化学工業新材料、先端陶磁器材料、新エネルギー設備、人工知能、漢方薬、農業機械など、多くの産業分野をカバーしている。都市別に見れば、長沙市、株洲、常德、岳陽、永州はそれぞれ 10 件以上の重点特許技術が入選している。

湖南省経済と情報化委員会と湖南省知識産権局は2013年より、「特許 100 件転化推進計画」を始動した。工業構造調整とモデル転換・アップグレードの重点産業における中小企業を対象に、特許技術転化指導計画リストを毎年発表し、重点特許技術の転化、産業化を支援している。

（出典：国家知識産権網 2018年10月8日）

★★★2. 河北省知識産権局、知的財産権保護研修クラスをWIPOと共催★★★

9月26～29日、河北省知識産権局と世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所が唐山市で知的財産権保護研修クラスを共催した。河北省知識産権局の常生茂副局長、華北理工大学の李昌存副学長が開講式に出席し、挨拶を行った。北京、天津、河北の行政法執行関係者150名以上が受講した。

研修クラスにおいて、世界知的所有権機関の責任者がそのグローバルサービスシステムを説明した。北京市高級人民法院からの講師は専利（特許、実用新案、意匠）権侵害判定について、北京、天津、浙江の知識産権局などからの講師は専利行政法執行の手続き、専利詐称行為の取り締まり、電子商取引分野の行政法執行業務などについて、それぞれ講義を行った。

（出典：国家知識産権網 2018年9月30日）

★★★3. 北京市知識産権局、知的財産権国際登録座談会を開催★★★

9月26日、北京市知識産権局が主催する知的財産権国際登録座談会が北京市・昌平区で開催された。今回座談会は「2018知的財産権国際登録巡回座談会」の一環で、昌平区の企業30数社からの代表が参加した。

世界知的所有権機関（WIPO）中国エリア顧問を務める呂国良氏を含む知的財産権専門家は、WIPOのサービスシステム、国際特許出願に関する特許協力条約（PCT）、パリ条約や商標の国際登録、意匠の国際登録などをそれぞれ説明した。企業代表は国際登録の所要時間、登録費用、代理方法などについて専門家と交流を行った。

座談会を通じて、参会企業は知的財産権国際登録手続きに対する認識を深め、技術イノベーションや意匠、商標の海外における保護意識、能力を高めた。

（出典：国家知識産権網 2018年9月29日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海市高級法院、「一帯一路建設典型的事例」を発表★★★

10月10日、上海市高級人民法院が記者発表会を開催し、「上海裁判所による『一帯一路』建設保障典型的事例」を発表した。海上保険契約紛争や海上貨物運輸契約紛争、商標権侵害紛争など、8つの典型的事例が含まれる。

「一帯一路」構想の推進に伴い、知的財産権、サービス貿易、市場参入管理などを巡る紛争事件も増加している。上海市の裁判所は新型事件において慎重原則を堅持するとともに、様々な事件の迅速で適切な審理に取り組んできた。統計によると、2013年10月から今年9月まで、上海市の各裁判所は刑事、民事・商事、行政などの各種類の「一帯一路」関連一審事件2636件を受理し、2464件を結審した。この中で、韓国、シンガポール、マレーシアなどの国家に関わる事件が多かったという。

（出典：最高人民法院公式サイト 2018年10月11日）

★★★2. 杭州インターネット裁判所、司法ブロックチェーン運用開始★★★

杭州インターネット裁判所がこのほど記者発表会を開催し、同裁判所は司法ブロックチェーンを正式に運用開始したことを発表した。権利紛争関連の裁判業務にブロックチェーン技術を駆使するのは同裁判所が初めてである。

司法ブロックチェーンは、電子データの生成、保管、伝送、使用のプロセス全体を信頼できるものにするもので、3層構造で構成されている。それぞれブロックチェーン・プログラム、ブロックチェーン・フルリンク機能層、司法連盟層である。インターネット関連行為においては、証拠の不完全や日付改ざんなどにより電子データが法的効力を失ってしまうのは防げることになる。「インターネット関連裁判のラストマイルとも呼ばれている電子データ作成という課題の解決には、ブロックチェーン技術が最良のソリューションである」との認識を、杭州インターネット裁判所の責任者が示した。

（出典：最高人民法院公式サイト 2018年10月10日）

★★★3. 「輸入博覧会」ための専門法廷、上海西虹橋人民法廷が設立★★★

中国国際輸入博覧会開幕を28日後に控えている10月8日午後、輸入博覧会で起こった知的財産権事件を専門に取り扱う「渉外商事裁判法廷」である上海市青浦区人民法院・西虹橋（輸入博覧会）人民法廷が銘板除幕式を開催し、正式に発足した。上海市高級法院の劉曉雲院長、青浦区の趙惠琴書記が銘板除幕式に出席した。

西虹橋（輸入博覧会）人民法廷は敷地面積が435平方メートルで、一つの裁判法廷と2つのセンター（訴訟サービスセンター、訴訟調停連携センター）から構成される。青浦区法院が管轄する▽国際輸入博覧会に関わる民事・商事事件、▽展示産業に関わる民事・商事事件、▽国家会議展示センターに関わる民事・商事事件、▽外国に関わる商事事件——の4種類事件の審理を担当する。国内外の当事者に専門化、国際化のビジネス調停サービスを提供するために、同法廷にはすでに中国国際貿易促進委員会・上海調停センター、上海経済貿易商事調停センターなど、4つの調停機関が入居しているという。

（出典：最高人民法院公式サイト 2018年10月9日）

○ 統計関連**★★★1. 上海市知識産権局、知的財産権サービス業統計調査を実施★★★**

上海市知識産権局はこのほど、国家知識産権局の要求に基づいて、市知的財産権発展研究センターと16区の知識産権局を指揮して2018年度の知的財産権サービス業統計調査活動を実施した。上海市の知的財産権サービス関連企業1452社を対象に、その基本状況、財務状況、業務発展状況などについて統計、調査を行った。

今回の統計、調査は、上海市の知的財産権サービス業界の現状を把握する上、重要な意義があると思われる。知的財産権サービス業の発展を推進するための重要な基礎データを提供し、「上海サービス」ブランド構築プログラム、科学技術革新センター建設プログラムを支援する知的財産権サービスの役割発揮を一層促進するものである。

（出典：上海市政府公式サイト 2018年10月10日）

★★★2. 新興サービス業の輸出入総額、初の1兆元超え、1～8月★★★

商務部が発表したデータによると、今年1～8月、中国のサービス輸出入は比較的急速な伸びを維持した。特に注目に値するのは、中国における新興サービス業の輸出入総額は1兆1383億9000万元となり、初めて1兆元を超えた。これは昨年同期に比べて20.9%増加したという。

統計によると、1月から8月にかけて、新興サービスの輸入は急速に拡大し、サービス輸入の23.6%を占めた。特に金融サービスや知的財産権使用料、通信・情報サービスの輸入がいずれも20%以上の伸びを記録した。

新たなサービス業の急速な発展について、商務部研究院国際サービス貿易研究所の李俊所長は「インターネットやデジタル経済などの新たな原動力をはじめとした中国サービス業全体のスピードアップ、および中国が相次いで打ち出している対外開放措置とサービス貿易の改革などの政策によるものだ」と述べている。

（出典：中国政府網 2018年9月30日）

★★★3. 国家知識産権局、「2017年中国専利統計年次報告書」を発表★★★

国家知識産権局（CNIPA）が編成した「2017年中国専利統計年次報告書」がこのほど正式に発表された。昨年の各省、直轄市、自治区と世界の177国家による中国での専利（特許・実用新案・意匠）出願、登録、有効の状況と、中国権利者による外国での専利出願状況が纏められており、昨年の専利関連活動の動きを全面的に反映している。

専利統計年次報告書は、国家統計局に認可されている統計調査項目で、中国の専利活動の進捗状況を反映する総合的資料である。報告書の適時性と正確性を確保するために、今年は初めて電子統計データを中心に作成した。知的財産権統計システムの主要な一部として、専利統計年次報告書は中国の各地域、各産業の専利発展の動きを分析するための重要な依拠を提供している。

(出典：国家知識産権網 2018年9月28日)

○ その他知財関連

★★★1. 第7回中国国際著作権博覧会が10月に蘇州で開催★★★

国家版權局が主催する第7回中国国際著作権博覧会が10月19日から21日にかけて蘇州国際博覧センターで開催される。9月30日、同博覧会組織委員会が蘇州で記者発表会を行い、発表した。

中国国際著作権博覧会は国際化、専門化、市場化の原則に基づいて国家版權局が主催する総合的な国家レベル著作権博覧会である。「交流、協力、革新、発展」を趣旨とし、著作権産業の優秀な成果の展示、国内外の著作権業界による交流などを通じて、著作権保護環境の改善、著作権運用能力の向上、著作権産業の持続的な発展促進などを旨とする。世界が中国の著作権関連産業を理解するための窓口であるとともに、国際著作権保護と取引、協力の懸け橋となっている。2008年から2年ごとに開催し、これまでに北京、成都、広州などで6回を成功裏に開催している。

今回博覧会は総展示面積が2万6000平方メートルに上る。国際展示エリア、国内展示エリア、著作権産業展示エリア、江蘇展示エリア、著作権項目ロードショーといった5つの展示エリアが設けられる。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年10月8日)

★★★2. 河南大学、知的財産権学院院長フォーラムを主催★★★

9月29日、河南大学法学院が知的財産権学院院長フォーラムを開催した。河南省知識産権局の閻相俊副局長をはじめ、省高級人民法院、鄭州知的財産権法廷、開封市中級人民法院の責任者と、大連理工大学、西北政法大学、鄭州大学を含む大学8校の知的財産権学院の院長が出席し、経験交流を行った。

河南大学は河南省5ヶ所目となる知的財産権学院を設立することになった。同省の知的財産権発展と人材育成、知的財産権保護にポジティブな役割を果たすことが期待される。閻副局長はフォーラムにおいて、各大学がそれぞれの特色を有する、経済、社会の発展に適應する国際化、専門化、複合型の知的財産権人材を育成するよう呼びかけた。

大連理工大学・知的財産権学院の陶キン良院長らが中国の知的財産権学院の発展、知的財産権人材の育成、本科・修士課程の設置などのテーマについて経験を共有し、議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年9月30日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved